

令和４年度第３回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	１ 新たな地域コミュニティ制度の検証について ２ その他
日時	令和４年１２月８日（木）１０時３０分から１２時００分まで
場所	市役所分庁舎５階Ｅ会議室
出席者氏名	後藤委員、佐々木委員、小山委員、三輪委員、 （事務局）５名（市民自治推進課） 三浦課長、加藤主幹、忠隈、柿澤、池亀
欠席者	澤邑委員、河上委員
会議資料	次第 資料１－１ 新たな地域コミュニティ制度に関する検証について 資料１－２ 新たな地域コミュニティの取り組みについて 資料２ 松林地区コミュニティセンター位置図 参考資料１ 総合計画（概要版）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	－
傍聴者数	２名
会議録の公表が４５日を過ぎる場合の理由	会議録の内容確認に時間を要したため

○事務局

ただいまより令和３年度第３回茅ヶ崎地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。皆さまにはお集まりいただきましてありがとうございます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第五条第１項において、審議会の会議は会長が招集しその議長となると規定がございます。

このことから、今後の議事につきましては三輪会長の進行でお願いしたいと思いますけれども、私の方で、配布資料の確認までをさせていただきたいと思えます。

皆さまにお配りしているものが、次第、資料１－１ 新たな地域コミュニティ制度に関する検証について、資料１－２、新たな地域コミュニティの取り組みについ

て、資料2 松林地区コミュニティセンター位置図、参考資料1 笑顔と活力に溢れみんなで未来を創るまち茅ヶ崎という茅ヶ崎市の総合計画概要版の、4点の資料ということになりますが、よろしいでしょうか。

では三輪会長にお願いしたいと思います。

○三輪委員

事務局の方で今配布資料の確認いただきましてありがとうございました。

議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、冒頭で会議の開催要件を確認させていただきます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第五条第2項において、審議会の会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと規定があります。本日は過半数の委員の出席をいただいておりますので会議は成立することを御報告いたします。

傍聴員の方をお願いいたします。恐れ入りますが傍聴については受け付け時にお渡しさせていただきました傍聴券に記載の内容に従って傍聴していただきますようお願いいたします。本来は名簿の記入を不要としておりますが新型コロナウイルスに感染した場合の管理のため連絡先などを記入していただいておりますことを御了承ください。

それでは議題に入りたいと思います。

まず議題1、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは御説明させていただきます。

資料1-1、新たな地域コミュニティ制度に関する検証についての資料をお手元に御準備をお願いいたします。

前回の審議会での審議を踏まえまして、検証の内容手続きについて、事務局としての案を整理いたしました。その内容について御説明いたしますので、委員の皆さまの御意見を伺い、検証の具体的な作業に入っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後の審議では制度のねらい等が重要になってくることから、資料1-2、新たな地域コミュニティーコミュニティーの取り組みについて、御用意いたしました。説明中も使用いたしますが、審議の参考に御活用いただけますと幸いです。

それでは資料1-1に沿って御説明させていただきます。

まず制度の目的について改めて御説明いたします。

本制度は、少子高齢化の進展や生活様式の変化、それに伴い多様化する地域課題への対応がますます難しくなっている社会背景を踏まえ、地域が一体となつて、地域課題に取り組むことが必要という考えから、地域の多様な主体が参加する新たなコミュニティを支援することを目的に、平成 24 年度から制度の構築運用を進めて参りました。

これまでに市内 13 地区のうち 12 地区で、市が認定したコミュニティである、まちちから協議会が設立され、地域課題を模索し、様々な活動が開始されております。

一方で、条例施行後も、現在も猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の流行等、市政を取り巻く環境は刻々と変化しており、令和 3 年 3 月にはこうした背景を反映した新たな総合計画を策定しております。この新たな総合計画では、政策目標として、市民主体のまちづくり、行政運営の基本姿勢として、市民との関係の進化及び市民が力を発揮できる社会の構築を位置付けており、時代を反映分析した施策を展開していく必要があると考えております。

そこでこれまでの新たな地域コミュニティに関する取り組みについて取りまとめ今後の取り組みの方向性について明らかをとすることを目的として設定をさせていただきます。

続きまして、検証の構築について御説明いたします。

検証にあたっては、制度構築時の狙いや目的等を明らかにする必要があることから、制度立ち上げ時の背景として、その当時に、本市においてどのような課題があったか等の振り返りを記載いたします。

続いて、制度立ち上げ時の背景を踏まえ、制度設計の目的や期待した効果等について、振り返りを行います。

この二つの項目につきましては、過去の振り返りになりますので、資料 1-2 のような内容をもう少し詳しくまとめていく形をイメージしております。

そして次項目からが、実際の運用の状況についてとなります。

前項目までで、振り返りを行った当初の想定と、現状についての、相違について、整理をいたします。

次に、市が行っている人的、財政的支援の効果について整理し、明らかにしたいと考えております。

前項目が認定したコミュニティの活動に関する内容で、本項目で、市の支援や関わり方等について整理することをイメージしております。前回の審議会でもいただきました委員の皆さまが挙げていただいた課題等につきましても、こちらで整

理し、記載したいと考えております。

資料の裏面を御覧ください。

ここまでの制度当初から現在までの振り返りを通しまして、新たな地域コミュニティ制度の効果、課題等をまとめ、今後の施策の展開について記載することといたします。

ここまでの、検証の構成として考えている部分になります。

次に、検証の進め方について御説明いたします。

検証にあたっては、内部検証を行うとともに、市民参加の方法のうち、適切なものを複数実施し、透明性を確保しつつ、多角的な市民意見の反映に努めるものいたします。また、検証の結果は報告書としてまとめ、今後の地域活動の推進施策に活用いたします。

次に検証の手法及び概要について御説明いたします。

検証の手法としましては、資料記載の通り、内部検証や自治体等への調査、市民参加の方法による市民意見の聴取等を実施いたします。

概要について御説明いたします。

内部検証では制度の背景から、現状、取り組んでいる、人的、財政的支援について可能な限り客観的に分析できるよう、資料の作成に取り組みます。

他自治体等調査では、全国において類似制度を運用している自治体を対象にアンケートを行うことを想定しております。調査対象とする自治体について、現時点で整理はできておりませんが、本市と似た性質を持つ自治体を選定することを想定しております。

市民アンケートでは、電子を併用した形での実施を想定しております。項目について、こちらはまだ確定したものはございませんが、委員の皆さまから、いただいた御意見を反映しながら決定していきたいと考えております。今後、メール等で情報提供させていただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、意見交換会、ヒアリング等につきまして、各まちちから協議会等に対して制度の運用によって感じる効果、課題などについて、具体的に意見交換し、地域の実情を反映したいと考えております。検証の手法及び概要についての説明は以上となります。

続きまして、情報の公開について、各検証手法の結果等につきましては、検証の進捗として市ホームページで随時更新し、広く情報の共有に努めます。また、先ほど、御説明しました意見交換会やヒアリングを行う際にも、事前にこれまでの検証状況について情報提供を行うなど、丁寧に作業を進めて、参りたいと考え

ております。

最後になりますが、現状で想定している検証のスケジュールになります。

令和4年12月の第3回審議会が本日、この審議会となります。本日この後いただきました御意見を反映しまして、今年度中に内部検証、各市民参加の方法、他自治体等への調査などを行う予定としております。これらを取りまとめた検証結果の報告書素案を6月ごろまでに作成し、第2回審議会でご審議いただくことを想定しております。

その後、いただいた御意見を反映検討し、第3回審議会での最終的な答申として御意見をいただきまして、市の決裁を経て、報告書を公表したいと考えております。

なお現状記載はありませんが、4月以降も、審議会委員の皆さまからの御意見や、各検討検証手法の結果等を踏まえて、委員の皆さまへの意見の紹介や手法の追加を適宜実施していきたいと考えております。委員の皆さまには今後御負担をおかけする場面が増えるかと思いますが、御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪委員

では説明が終わりましたので、ここまでの内容について皆さまからもう少し御意見、それから確認事項いろいろあると思いますので、自由に御発言いただきたいと思いますがいかがでしょう。

資料1-2の方が、制度立ち上げ時の背景や検証の構成の中に含まれていくであろう内容をざっくり書いてあるっていうことでよろしいですか。

○事務局

はいその通りでございます。

○三輪委員

御準備いただいたので説明をお願いします。

○事務局

資料1-2につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

資料1-2をお手元に御準備ください。

先ほども御説明させていただきました通り、本制度に取り組み始めたときの、理由や背景の部分、それに対して市が考えるまちから協議会についてまとめさせていただいているものが資料 1-2 となります。

お手元の資料もしくは画面を見ながら御説明を聞いていただければと思います。

最初に、コミュニティの取り組みを進める背景といたしまして、一つ目は、人口の推移等がございます。

次のスライドに移りまして、将来の人口の推移、こちら新しいものに変えさせていただきましたが、2025 年令和 7 年ごろをピークに人口が減少する見込みというのが、茅ヶ崎市でも出ております。

また、こちらが人口の構成比になりますが、将来にわたっては中段の、15 歳から 64 歳までの人口になりますが、いわゆる生産人口と言われている層が減少し、高齢化が進んでいくとの推計が出ています。生産人口が減ることによって市の歳入が減る等の影響がある一方で、高齢者が増加し、社会保障費等が増大するということが想定されるような状況となっております。

続きまして、こちら、自治会加入率の推移になりますが、地域への帰属意識の低下というものが、このグラフからも読み取れるのではないかと考えております。自治会は、地域住民が互いの親睦を深めるとともに助け合いの精神で地域課題に取り組んでいただいている任意の団体となっております。以前はほとんどの地域住民が自治会の活動、趣旨に賛同し自治会員として活動することが多く、加入率も 98%という高い数字となっております。

しかしその後自治会の加入率につきましては、グラフにもあります通り、低下を続けておりまして、平成 30 年の時点で 75.8%。令和 4 年にかけては前年より 1%程度上昇しましたが 73.08%となっております。

1%上昇した背景としましては、要因は様々あるかと思いますが冒頭でも御説明いたしました茅ヶ崎市への転入者が若干増えたところがあるかと思います。

しかし、先ほども御説明させていただきました通り人口が減少し、また転入者が必ずしも自治会に加入するわけではないというところ、また、高齢者の方が役員を担えないということで、自治会を退会されている現状もあることから、今後自治会加入率は下がっていつてしまうのではないかと危惧しているところであります。

次に取り組みを進める背景、三つ目といたしまして、地域課題の多様化が挙げられております。

かつては、自治会の中で、地域における相互扶助コミュニティというものが、

高い自治会加入率からもあらわれているように機能しておりましたが、現状としましては、自治会加入率の低下とともに地域活動を担う力等が少しずつ減ってきてしまっている状況となっています。

また、地域だけ、もしくは行政だけでは対応が難しい。多様な課題が少しずつ増加してきているという現状が挙げられます。

これら、三つの背景がありまして、行政だけ、地域だけ、また地域の中でも単独の自治会や個別の団体だけでは解決できない課題が増加してきたということが背景としてあります。

そこで各団体が個別に課題に対応するだけではなく、様々な分野、世代の力を合わせて一体となって、取り組む必要がある。ということを当市としては考えております。

そこで、新たな地域コミュニティの取り組みということで、まちぢから協議会制度というものを検討し、立ち上げをさせていただきました。

経過につきましては資料にある通りですので、説明は割愛させていただきますが、現状といたしまして、現在茅ヶ崎市では、全部で135あります自治会を13地区に区分をさせていただいて、活動をしていただいております。

まちぢから協議会は主に協議と課題解決の場ということで、各区自治会や地域内の様々な分野を担当する各種団体や個人、公募の市民の方が参加して地域全体で活動をしていただいているものと考えております。

図にするとこのような形で、まちぢから協議会に自治会や体育振興会、青少年推進協議会、個人の方、また民生委員児童委員協議会、PTA、地区社会福祉協議会等が同じテーブルを囲みまして、地域の課題について話し合っていております。

またこれに対して市が行う支援といたしまして、市民自治推進課では地域担当職員制度を設けておりまして、各地区まちぢから協議会に市民自治推進課の職員が地域担当職員として入り、各地区まちぢから協議会の中で、出てきた課題等について、必要に応じて関係機関を紹介するなど、地域課題の解決が円滑に進むよう支援をさせていただいております。

また財政的支援といたしまして、各地区に対しましては運営費の補助金として1地区当たり25万円、また、特定事業費、こちらにつきましては提案をいただきました事業に対して一地区200万円の範囲で、財政的な支援をさせていただいております。

まとめになりますが、地域の団体がそれぞれ個別に活動していたというところがありますが、地域の課題が複雑化多様化していく、また、人口の減少などもあ

る中で、地域で様々な課題に取り組んでいただいている皆さまの力を一つにまとめ、行政のパートナーとして活動していただく場所として、まちぢからから協議会制度というものを考えております。

スライドの説明としては以上となります。

○三輪委員

ありがとうございました。

資料1-2についてどういう内容になるのか少し共有させていただくようにお願いしましたが、今回議論としたいポイントは制度の検証についての内容だったり、構成だったりの趣旨を踏まえて審議会委員で、検証のプロセスだったりとかこういうことも検証に含まれた方がいいのではないかとか、あるいは方法論も、いくつか今事務局から提案されていますけれどもこの辺りも含めて、少し雑駁な意見を交換するのが今日の主旨と理解していますので、できれば皆さまからいただいた話を元に、実際に素案を作るにあたっての作業をこれから、事務局がかなり動くと思いますのでこういう観点の検証も要るのではないかとか、あるいは、素案の中にはこういうことも盛り込むべきではないかとか、あるいは少しこういう観点はどうかとかということを今回は皆さまに一言ずつ御発言いただきたいと思っています。

委員の皆さまは、市民の皆さまですので、私よりも現場に近い、皆さまですので、発言を一言ずつお願いしたいと思います。

○小山委員

小山と申しますよろしくお願ひいたします。

御説明ありがとうございました。

資料1-1の2ページ目でしょうか。検証の手法の中に内部検証があってこれがすごく大事だと思うのですが、これは具体的にはどういう手法で検証を行うのでしょうか。

○三輪委員

まず御質問ですね。

事務局、お願いできますか。

○事務局

ではお答えさせていただきます。

すべての手法を、今この段階で検討がしきれているわけではないのですけれども、まず、実際に携わっていただいている方たちへのヒアリングはさせていただきたいと思っています。

当ヒアリングに際しましては、令和2年5月に、ヒアリングをしてまとめた検証の結果がございますので、そちらとの比較等をさせていただくことも考えております。

会議の前に、担当と三輪会長とで打ち合わせをさせていただいたのですけれども、皆さまに御意見を伺う前にそれぞれの地域性についての基礎資料が必要ではないかと改めて感じました。同じ13地区の中でも、高齢者の人口が増えているところ、また新たに転入してる世代が増えているところと、様々な特色があると思いますので、まずその基礎資料等をお作りした上で、皆さまと意見交換ができればと考えております。

また事前に、現在、市民自治推進課の職員が感じている内容等も、お渡しさせていただいておりますが、先日開催されましたまちぢから協議会連絡会の研修会では、たくさんの意見交換をしていただいておりますので、自分が携わっている地域と他の地域の進め方等についても、自分の主観だけの意見ではなくて、他の地域を見つつ、今後自分の地域ではどうするのか、何を検討するべきなのかとか、市が、どのような支援をすると皆さまがこの活動に意味を見いだし、積極的に活動をしていただけるのかということを念頭に置きながら、職員間の意見交換等も実施したいと思っています。

○小山委員

少し、それにプラスしてなのですけれども、現場へのヒアリングと職員間の情報交換が基本になると思うのですけれども、まちぢから協議会に加盟していない、例えば、在住外国人の定住者、2、3年前のデータで見ると0.8%なので2000人くらいはいると思うのですけれども、おそらく自治会に加入していない可能性が高いことと、今現在の協議会のメンバーにヒアリングしてもその課題は多分出てこないと思うので、そういったところも担保するようなことを加えていただいた方がいいのかなと思います。

例えば、行政の内部でいうと男女共同参画課の方で、ある程度の現況は把握されてると思いますので、ヒアリング先にそういう庁内の関係部局も入れた方がいいのかなと思っています。

○事務局

ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように男女共同参画課もそうですし、防災、福祉等も地域の皆さまの力で支えていただくという計画を作っている部局がいろいろありますので、そういう部局とも意見交換していきたいと思います。

○三輪委員

よろしいですか。

ありがとうございます。

そうしましたら佐々木委員お願いします。

○佐々木委員

少し的外れになってるかもしれないのですが、資料 1-2 の取り組みを進める背景に人口とか将来人口等人口構成比、生産年齢人口のこと書いてあるのですけれどもこれ踏まえると、茅ヶ崎市は将来少ない歳入と高齢化でも取り組んでいかれるような組織になっているのか、またはいくのかっていうのをこれから検証していくという方向性でいくということですか。

これが、どこの自治体でも、人口は減っていく、高齢化も進む。それで、歳入は少なくなるというのは問題として挙げられていて、では何を検証していくのかってなったときに、そこがポイントになってないような印象を受ける。担い手が少ないわけではないですよ高齢者が別に担えないわけではないから。高齢者でも取り組みやすい内容になっているのか検証するとか、少ない歳入でも持続していられるのか検証するっていう内容は検証の項目に入ってるのでしょうか。

うまく。

○三輪委員

今お話しいただいた資料 1-2 の①は、まちぢから協議会という、今回検証しようとしているその制度設計や、制度を立ち上げたときの背景になりますね。

おっしゃる通り、生産人口が減っていくとか、高齢化が進むのはどこのまちもそうなのですが、ちょうどこの制度作った頃のお話でいうと、新しい公共とか新しい住民自治みたいなことを再構築しようって言ってた時代のお話であり、その時に行政ですべてサービスの的にやるのではなくて住民の方々も自発的にそこに関わるような体制を作っていくべきではないかという、背景があって色々なところでもそういう議論をしている中で、茅ヶ崎市としては、このまちぢから協議会という体制づくりに、取り組んだという話の部分なので、歳入のことに関

してこれがどういうふうに効果があるかというところまでは多分現況言及をする設定にはなっていないと理解しています。

行政だけではなくて住民の皆さまがそれぞれの地域の自分たちの課題や、これからの未来みたいなものを自分たちの力を発揮して築いていくような体制づくり、あるいはそれを後押しするような制度として、どうですかねっていうようなことを検証したいっていう意味だと理解しています。

なので細く歳入がうまく制度と対応して、検証されてるのかということまでの検証は、今回は多分しないことになるのではないかと思いますのですけど。

そこまで踏み込むかどうかっていうところですね。

○事務局

直接的に歳入が増えるかどうかは、わかりませんが、住んでいる市民の皆さまが、自分たちの力を発揮して住みよい地域になる。それが、シティセールスの一つになっていけば、新たに入ってきてくれる人口も増えると思われます。

資料中の影響ですと、ありがたいことに茅ヶ崎市は人口が微増傾向にあります。若い子育て世代の人口流入率は、1位になるくらい、新たに茅ヶ崎市を選んで住んでくださる方が増えているという統計があります。若い方が入ってきてくだされば、当然生産年齢人口が増えますので、歳入に繋がることもあるかもしれません。

まちちから協議会制度がその魅力の一つとして、住んでる皆さまが、生き生きと自分の力を発揮しながら、コミュニティづくりをしていることが、あると思います。

今この検証では市民の皆さまが住みよい地域になっていると感じてくださっているような、取り組みになっていますかというところは検証したいと思っていますので、市民の皆さまとかにもアンケートをしたいと思っています。

○佐々木委員

多分、私が考えてることをきちんと言語化できてないので、伝わってないのだと思うのですが、検証はイメージで済ませていいのですか。

つまり、この将来、歳入が減っていても、持続可能な活動内容になってるかっていうのをその都度を見ていくということが今回の検証ではやらないのですね。

○三輪委員

市の新たな地域コミュニティ制度というものは直接、市の歳入というもののとの関わりをとらえる制度設計ではないということです。

○佐々木委員

予算のことは考えなくていいということですか。

○三輪委員

これに配分される予算をどういうふうに生み出すかみたいな話ですよ。

事務局でお願いできますか。

○事務局

今、この資料の説明で、今後、人口が減っていきます。プラスして高齢者が増えます。生産年齢である若い人、若い世代が減っていきます。そうすると、当然歳入も減ってしまいます。という説明をさせていただきました。

佐々木委員のご質問は、そういう状況になっても、このまちぢからから協議会の制度が持続可能かどうかの検証をしなくていいのですかという御質問でしょうか。

○小山委員

もしかしたら、佐々木委員の代弁にならなくて、余計議論を混乱させる恐れもあるのですが、佐々木委員の発言の意図を僕なりに解釈してみます。今回は効果検証で、政策評価ではないのですが、例えば政策評価だと考えた場合に、色々なヒアリングをした結果、課題が見つかって、PDCA サイクルに則って改善していくと。小幅改善はできるのだけれども、そもそもこの認定コミュニティ制度というものをもっと拡充したほうがいいのかとか、廃止したほうがいいのかとか、新しい機能を付加したほうがいいのかみたいな、この施策そのものについての検証っていうのは今回含まれてるのかっていう質問ではないですか。違っていたらごめんなさい。一応検証の構成ってところを見ていただくと、本制度の目的や期待した効果の振り返りについては入ってはいるのですよね。この認定コミュニティ制度についての想定した目的・効果に関して、現状との相違についての整理というのが、今回検証の内容なのですよ。

○三輪委員

そうですね。

今小山委員がおっしゃったようなところも大事な観点だとは思いますが。どこまでを含める内容として、今佐々木委員がおっしゃったようなことも、議論する余地があるかみたいな話かもしれないですね。

そういう、この制度を持続していくためにはある程度の財源とか、それをやる覚悟みたいな話も含めてなのですけども、そういうことを議論することを視野に入れるとして、その善し悪しではなく、そこに辿り着くいろんな効果をこの事業そのものがどういうふうに戻っていてどういうふうな効果があって、いやでも課題もあったよねっていうことを、小山委員がおっしゃったようにチェックをするっていうのが、今回の目的になります。

内容によっては、もしかしたらそういう財源の話盛り込むような話になるかもしれないですし、そこまでとらえない可能性もあるかもしれないですし、今小山委員が、お話したように、少し制度を見直したほうがいいよねとか、あるいは少しもう少し方法論を変えたほうがいいよね。枠組みを変えたほうがいいよねとか、ということは、今回の内容によって内部検証と市民アンケートとか色々なことによって、この後、議論していく形になると思います。

今日の議論としては、素案を作るにあたって、まさに今みたいな意見を出していただきながらそれについて、素案の中に盛り込むか盛り込まないかも含めた検討をしているという状態になります。

その理解で大丈夫ですね。

なので、検証としてやることは、今までのフィードバックをしていくこと。効果としては、プラス部分もマイナスの部分もあると思いますので、それを内部検証を基に参加している人、あるいは参加していない人、色々な層の方々にできる限り広く、新たな地域コミュニティ制度というものがちゃんと回ってるかどうかを改めて確認する、効果検証をまずは来年度のに向けて、報告書として上げる。その中に、今みたいな話題も今後はしっかりとやっていかなければいけないという話になるかもしれない。

○佐々木委員

勉強します。

○三輪委員

はい、次に後藤委員お願いできますか。

○後藤委員

検証については提案のあった内容で問題ないかと思いますが、最後の情報公開についてですね。

まず、市のホームページで随時更新しますと書いてありますが、行政はすぐこのホームページという言葉が出てくるのだけど、ホームページは何%の市民に見られているのか。

それからあと、どのくらい見れば、市民が見ていただいたという解釈をしてるのかそれを教えていただければと思います。

この場で答えなくて結構です。

必ずホームページっていう話が出るんだけど、やはり何%見みてくれたら、市民が本当に理解してくれたんだなっていうのをちゃんと検証してないと、ただ随時更新しますなんて言っても駄目だと思うのですが、これがホームページで展開しても見ていただけないなら何か違う方法を考えると、いう方法もあるのではないかと思います。

○事務局

ありがとうございます。

方法については再度検討します。

○三輪委員

ホームページ見ないですよ。

広報は見てるのかな。広報に出しますか。

御指摘ごもっともだと思いますので、まずそのあたりの透明化を少し図って、かなり抜本的に御検討いただく方がいいと思っております。

○事務局

佐々木委員のお話に対してなのですけども、今回の検証で、結果を数値化して見えるというのは非常に難しいと思っております。コメントとして、こういう取り組みが必要だとか、こういうことができたならよかったとか、こういうことがよかったっていう話は、色々なところで出てくると思うのですけれども、それをどうやって数値化していくのかというのは考えなくてはいけない皆さまの御意見もいただきながら検討していきたいと思いますが、客観的に、図に示すなどは難しいのではと思っております。

○佐々木委員

おそらくこの資料の中に、検証項目、市民の皆さまにアンケートを取る時とかの検証項目というのが、どこかにありますか。このようなことを、アンケートとして確認していきますという資料はどこかにないのですよね。それで、多分勘違いしてしまったのが、今回の検証を行う内容の中に、アンケートの結果をもとに、今後持続可能かどうか検証していくっていう視点は入ってるのかってお聞きしたつもりだったのです。ただ、これを資料を順番に見ていくと、こういう、人口の構成比の変化などが、あってこのままではいけないから、まちぢから協議会制度を作って取り組んでいこうという背景でしたので、今回の検証の内容は、地域コミュニティを作ることによって、この課題に少しでも解決策、解決的なものが見れたのかどうかっていうところ、もしできれば、どんなことを皆さまに質問して、意見集約していくのかっていうのが見れたらありがたいなと思います。

○三輪委員

はい。

市民アンケートの内容については、確かに情報不足なので、先ほど庁内の内部検証の方法論と内容は御説明いただきましたけども、市民アンケートの内容、方法論は書いてはいるのですけども、どういうことを聞こうかなということも含めてお話いただけますか。

○事務局

まだこういう方法をしていきたいという段階なので、どんな内容というところまで詳細には決まっていないのですけれども、制度を立ち上げる時に、すでに課題になっていた項目がいくつかありました。それは制度に関わってない人にこの取り組みをどうやって周知していくのかとか、今後、この制度を担っていく人々をどうしていくのかなどです。なのでそれに対してどういうことができたのかとか、どのくらい周知が進んだのかということは確認していく必要があるなと思います。そもそも、地域への愛着とか、地域の活動に対する、皆さまの思いが希薄化してるのではないのかとか、そういう懸念事項が、最初のこの制度に取り組む前提としてあったと思いますので、その辺がどのように変化したのかということは確認していかなくتهはいけないとは思ってます。

○後藤委員

関連なのですが、①ですか、取り組みを進める背景ということで、これ 25 年か

らピークになって減少してくるっていう話なのですが、数年前は22年からという話を聞いてたのですが、この5年3年でこのようなピークになったという状況をきちっと説明がないと。

あと、この中で、2ページ目の地域課題の多様化という中でですね。地域の犯罪だとか子育てだとか、就学援助、児童だとか。どういう原因でこういうふうが増えてきたのかなど、そういうのは、全然検証されてないでただ増えたっていうだけ。これはマクロの状況でよく、よくなったとかっていう話は聞くのだけど、そこをこれから、まちぢから協議会の中で、こういう形で減ってこないのではないかな、もう少し緩やかになるのではないかなど、そういう提案をして欲しいなと私は思ったのですけど。

○三輪委員

いかがですか。

○事務局

市民自治推進課がまちぢから協議会の担当をさせていただいておりますが、市民自治推進課だけでは、今のお話はわからないことがたくさんありますので、内部検証の際に、そのような視点も踏まえて、関係部局とのヒアリングをしたいと思います。

○三輪委員

はい、ありがとうございました。

ターゲットの方は、すごく広く一般に向けたアンケートと、それから回りのコアに携わってる方と、コアではないんだけど携わってる方、色々な層が、広く一般の市民って言ってもたくさんいらっしゃるんで、それぞれの母集団のとり方が結構難しいところなのですけども、先ほど携わってる方へのヒアリングという内部検証が、こちらの市民アンケートの内容と、どのように整理されるのかというのが気になる部分ですし、あとは今まさにお話があったような簡単に言うと意識調査的な話ですね。自分の町が良くなったと思うかみたいな質問も含めて、それは参加してる方ではなくてもですね、まちぢからから協議会を通して良くなった、良くなっていないみたいな話ではなくて、そもそもどう定点観測していくかという話は、アウトプットの的には常に押さえていく、市民意識調査の延長にあるものだと思います。それはもしかしたらまちぢから協議会の方のこのアンケートではなくても、市民意識調査や、他の関係の調査がたくさんあると思いますの

で、そのあたりもちちゃんとオーソライズした上で、それと直接的に今回聞いているわけではないので、一緒にすることはできないとは思いますが、まちぢから協議会を通してというよりは、茅ヶ崎市の全体の部分みたいな話はまた別にちゃんと押さえた上で、ここに携わってる人だったりとかそうではなくて少し俯瞰してる方とか、広く一般の話とかあるいは企業だったりとか、場合によっては若い世代だったりとか少し層を設定するとかすごく大事なことだと思うので、先ほど佐々木議員がおっしゃったように、ここは、早急にかつかなり詳細にやっていただく必要があるかなと思いました。

今一通り皆さまに御意見いただいたことで、まずこの議題 1 に関連した話で言えば、この検証をするにあたって、いくつか御意見いただいているのは内部検証の方法と内容の話と、それから今の市民アンケートの方法と内容の話は、かなり御意見もいただきましたので反映していただきたいと思います。

それから、資料 1-2 の経緯みたいなことを整理していただいていると思うのですが、小山委員のお話の繰り返しなのですが内部検証的のところ、私の意見としては、例えば取り組みを進める背景、地域課題の多様化みたいな話も、高齢化、自治会加入率の話も、あるいは総人口構成比が変わる話も、茅ヶ崎市の全体の話をしているのですが、まちぢから協議会で取り組んでるのはものすごく細分化された部分で、かつ、例えば 13 地区になったとしてもその中でももっと細分化されて、多分濃淡があるはず。取り組みを進める背景の地域課題の多様化と細分化ということで、よく言われるのはこっちの町内会とこっちの町内会では全然課題が違って課題の意識共有みたいなものの見える化が結構わかりづらかったりする。

そういう意味ではその辺りを整理したデータベースを、まず行政として内部検証をやりながら、かつそれを場合によっては携わってる方、市民の方、残されている市民の方も含めて見せながら、検証のベースにしていくべきかなと思いました。それが 1 点です。

それから担い手不足のところで、一緒にやりましょうよというスタンスでまちぢから協議会としては立ち上がっているのですが、やはりその時に、もうすでに先ほどから話題になってる例えば防災だったりとか高齢化だったりとか色々なところで、行政内では、すでに課題を把握していてかつ、かなり細分化されたエリアごとに、深く入り込んでるところもあれば入り込んでない部分もテーマによってはあると思いますので、先ほど内部検証のところ、庁内の担当部局の体制を見てくださいという話も出ましたが、かなり細かいエリアごとの担当の関わり具合、テーマと関わりですね、庁内のその俯瞰をしていただきたいと思います。

というのが2つ目です。

その時に体制として、協働ですのであくまでも、市民の方々が、行政の方々とどれくらいタグを組めるかっていうことが、まちぢから協議会の皆さまに全部お願いしますよってという話よりは、行政側がどれくらい寄り添っているのかというのが、市民自治推進課以外の方々の方が、がつつり入ってる場合もありますのでそのあたりをちゃんと市民自治推進課としても把握し、まちぢから協議会の中でも見える化していただきたいなというのが私としては希望になります。そのときに男女共同参画とか、在住外国人の話だったりとか、エリアによっては、テーマに特化した体制に入ってる可能性もありますのでその体制の見える化をしっかりしていただきたいなと思います。資料でいうと、資料1-2の、まちぢから協議会人的支援のところの調整とか、関係機関のところをもっと、きっちり押さえて欲しいっていう感じですかね。

あとは情報公開の仕方も話題に出ましたので、アンケート内容もあわせてなのですが、結構大事な話、進め方としては大枠について異論もないと思うのですが、ふたを開けてみると、結構内容の詰めが難しいところもあり、もう少しきちっと、御検討いただかなくてはいけない部分も多々出てきそうだったので、これはもうあとお任せな状態になってしまうのですか。

第3回審議会の後はスケジュールで言えば、事務局の方で進めていただいた後に、素案が出て、来ることになっているので、一度皆さまにメール等で対象者、あるいは情報公開の仕方みたいなものの今日のものをよりもう少し、検証の内容とか方法が踏み込まれた資料を、共有していただいてそれいつくらいにできますか。これも結構タイトですよ。

○事務局

今スケジュールの話をしていただいたので、スケジュール案の1-1の最後のページを御覧ください。本日の第3回の次が、来年の令和5年の第2回の審議会になっておりまして、この間に1回、令和4年度の各まちぢからから協議会の実施してきた事業の審査をしていただく会が、5月から6月内にかけて、1回開催したいと思っていまして、それが第1回の審議会になります。

スケジュール調整は今後させていただきますが、第1回の委員会が来年度になってからになってしまいます。見直しについては、行政側も、皆さまの御意見を伺いながら、どのような検証をしていくかを固めている状況にありますので、今回の振り返りをさせていただきながら、こういう方向にさせていただきたいということは、今、三輪会長からもいただきましたが皆さまにメール等で、方向性の

確認はさせていただきたいと思いますので、そこで御意見をいただければと思います。

○三輪委員

大体時期的には1月くらいですか。内部検証を進める前には、内部検証をこういう形でしていきたいはお伝えしていただきたいです。

○事務局

はい。

○三輪委員

皆さまには少し御負担なのですけれども、事務局にしっかりと宿題言っとかないと、長引きそうなので、1月の中旬くらいを目安に、もう少し詳細な内部ヒアリングの方法や内容あるいは市民アンケートの方法や内容を、出していただいて、御意見をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

大丈夫でしょうか。

スケジュールを確認して、できるだけ前倒しの方がいいとは思いますが、今だとざっくりしすぎるので、方法論と内容について、改めてメール確認、了承ということと御意見いただくということをお願いします。

○事務局

今三輪会長に言っていたいた、地区ごと、自治会ごとの詳細な資料が必要だとすると、紙の方が見やすいかもしれないのでそうしましたら郵送します。

○三輪委員

はい。それはまたその時に御指示ください。

慌ただしいですが大事な検証作業のここが大事な肝のところなのでぜひ屈託なく御意見いただければと思いますので御協力お願いします。

そうしましたら、議題1はよろしいですか。

○小山委員

前回の検証結果なのですが、29ページをお開きいただくと、このコミュニティ審議会から出された答申として、空き家を短期的に交流拠点にするような運営

事業が申請された場合にどうするのですかという課題提起があったのですよね。これが検討事項になってるのですけども、今ここでどうのこうのってことではないのですけれども、もう次の検証に入るので、前回出された様々な課題について、どこまで検討が進んでるのかを整理していただいて、その上で次回の検証結果を出すってというような形にしていきたい。どこまで何が進んだのかがわからなくなってしまうのでそういう資料が欲しいと思いました。

○三輪委員

はい。それは大事な御指摘だと思います。

前回のことをちゃんと、どこまで進んでないことも含めて大事だと思います。

○事務局

空き家を借りて事業はしていただけてます。今コロナで少し休止になっちゃったのですけど、空き家を年間で借りてるのではなくて、使った分だけお支払いするみたいな形で。

○小山委員

それをきちっと資料に落としてください。

○三輪委員

その細かいこういうことが行われたということでも、そういう動きがあったことを、全体として見えるようにしたほうがいいと思います。

○小山委員

今、私が事務局にお願いしたいのは、空き家問題についての回答を得たいということではなくて、前回の検証の中で、完全に終わっているものもあれば進行中もあれば今後検討というのはあると思うので、それをきちっと全体として整理してくださいっていう点です。

○三輪委員

大事な御指摘だと思いますのでもしかしたら前回、その前など何回か確認しておいてもいいかもしれないですね。

では議題1の意見交換、皆さまにいろいろいただきましてありがとうございます。

では議題2の方に移りたいと思いますがその他として事務局からお願いできますか。

○事務局

それではその他といたしまして、新たに松林地区に地域集会施設を建設する方針が語り固まりましたので情報提供させていただきます。

本日机上配付させていただきました資料2、松林地区コミュニティセンター位置図をお手元に御用意ください。

地域集会施設につきましては、既に市内全13地区のうち、11地区に、それぞれの地域特性をかんがみて整備し、新たな地域コミュニティの取り組みの拠点としても活用していきたいと考えております。

今回、段階的に売却予定の市営高田住宅跡地の一部を、整備予定地として、2階建て、敷地面積1500平米、床面積1500平米を、施設規模の上限として検討を進めております。

また、施設の整備に当たり、ボランティアセンター及び地域包括支援センターを複合施設化することを予定しております。今後、整備計画を策定し、建設に向けた手続きを進めていく予定としております。建設までの過程としましてはパブリックコメントを含めた複数の市民参加の方法を実施し、松林地区住民及び、広く市民の皆さまの意見を反映し、地域社会を根底から支える施設とすることを目指して参ります。

本日、情報提供できる事項は以上となりますが、今後も進捗については、都度情報提供させていただきたいと考えております。

本件に関しては御説明は以上となります。

○三輪委員

報告に近いものだと思いますけれども、何か御意見とか御質問はありますか。
後藤委員お願いします。

○後藤委員

松林地区のコミュニティセンターを作るという話なのですが、茅ヶ崎としてね、コミュニティセンターをどういう位置付けにしているのかっていうのがはっきりしてないような感じなのです。

隣の平塚市なんかは、公民館を拠点として、小学校区全区にあるのですね。ですから茅ヶ崎は公民館とコミセンと、どういう位置付けにしているのかっていうの

がはっきりしないという市民が多いのですが、その点どうでしょうか。

○三輪委員

はい。

お願いします。

○事務局

茅ヶ崎市は、公民館は、市内に 5 館、社会教育を行う施設として開設をしています。

公民館については、社会教育主事等の市の職員がそこに常駐していて、そこで社会教育に関する、事業を提供する施設が公民館として設置されています。

地域コミュニティセンターにつきましては、地域の皆さまの交流や地域活動の活性化等を目的としておりますのでそもそも設置目的が違います。地域住民の皆さまが主体となって活動し、施設を利用なさっていると、区別がしにくく、後藤委員の言われてるように、社会教育に関する活動、例えば高齢者向けの健康体操教室等の講座も、今、コミセンでやっていただいている施設があるので、後藤委員からは、前々から、今後の施設のあり方について検討すべきではないかという御意見をいただいております。それは市内の公共施設の利活用方針等で、検討していきたいと思います。

○三輪委員

よろしいですか。

私は茅ヶ崎市の施設整備に関しては明るくないのですが、今のお話ですと、コミセンはまちちから協議会の拠点のようなイメージ。

○事務局

公共施設ですので、そこにお住まいの方だけでなく、広く皆さまにお使いいただけるのですが、地域活動の拠点としての位置付けで開設しております。

○三輪委員

イメージはまちちから協議会エリアごとに設置ですね。

○事務局

そうですね。各地区に 1 館ずつとなります。

○三輪委員

あとは、自治会町内会館があるのですね。

○事務局

すべてではないのですが、お持ちになっている自治会もあります。あとマンション等は集会場をお持ちです。

○三輪委員

わかりました。

もしかしたら議題1の方にも絡んでくるかもしれないのですが、先ほどの空き家活用の話もそうなのですが、皆さまが活動していく上での拠点づくりですね。

それに関しては、要望的なものも多いのではないかなとは思うのですね、先ほどまさに出てたように空き家を使わせてもらいたいという話は、例えばコミセンみたいなものを箱的にどんどん作るっていうのはそれなりに予算がかかるのだけでも、例えば集会所の空いてる空間みたいなものをうまく活用することが認められれば、もっとフットワーク軽くみんなが集まりやすくなったりとか、活動が動きを起こしていけるよねみたいな話が、後ろ側にあるのであれば、そういう拠点整備に関しての、資料というか、考え方みたいなものは、それこそ内部検証だったりとか場所づくりの方で、フォローしていく必要もあるのかなとは思いました。

簡単に言うと、コミセンとか公民館みたいなもので、例えば国交省などがいうオープンパブリックみたいな話で、道路だったり公園だったりとかも含めて、開いていくような、従来の機能ではない方法論も加えながら、それを上手く活用していくようにし、市民、住民がそこにマネジメントに携わっていくっていう考え方ですね。エリアマネジメントという考え方ですけど、その話で言えば、こういう大きい箱を作ったから皆さまそこで何とかしてくださいっていうよりも、それぞれのニーズに合わせた場をそれぞれで考えてもらって、それをまちぢから協議会の拠点の、ハブではなくて、支部のような形で動かすのもありだと思います。しかし、その辺りが認められてるのか認められていないのか、ビジョンがよくわからないことで、空き家は活用してもいいのかという質問が出てくるのではないかなと、考えながら聞いていました。今、後藤委員がおっしゃったようなコミセンと公民館が違うのかというところも多分そういう意味合いで、まちぢから協議

会の中でも理解していただくように、そのための内部検証とかデータ整理っていうのはあるべきかなと思います。

その他何か御意見ありますか。

○佐々木委員

高田の市営住宅のところっていうのはもう決定なのですか。

○事務局

整備予定地としては決定です。

○佐々木委員

はい。わかりました。

○三輪委員

では議題2の方も御意見、御質問が出ましたので、踏まえさせていただきたいと思います。

重要な議論をしなくてはいけない局面にきていますので皆さまから屈託ない意見をいただきたい状況ですけれども、最後に、今日の会議のことに関して全体通して御意見や事務局から連絡事項はありますか。

○事務局

1点、情報共有です。

皆さまには11月の26日に、まちぢからから協議会の連絡会で、研修会を開催しますというお知らせをさせていただきました。。

当日の状況をご報告させていただきます。13地区のまちぢから協議会から、1地区につき最大5名程度ということで、約75名皆さまにお集まりいただきまして、研修会を開催いたしました。

テーマといたしましては、地域と学校の関わりといたしまして、元教育長の神原先生が御自身の経験の中から、学校と地域の関わりで得られたこと等のお話をいただきまして、その後各地区のコミュニティセンターで行われておりますコミセンまつりとか、地域のイベントなどで、それぞれの地域が学校と関わって、実施していただいた活動等の御報告をしていただきました。

例えばですけれども、コミセン湘南まつりには、中島中学校の生徒が主体的に関わっていただいております。オープニング吹奏楽部の演奏から始まり、それ

それぞれのコーナーを中学校の各部活動にお任せしているような状況でした。例えば美術部が来場者の似顔絵を書くコーナーがあったり、手芸部がいつもの活動で作っているマスコット等を販売するようなコーナーがあったりと、子どもたちの発表と、あと地域の皆さまとの交流ができるような場の創設がありました。

また、コロナで、保護者もなかなか今、学校に入れない。授業参観等の機会も減っていて、子どもたちの活動を目にする機会が減っているのです、状況も踏まえて、コミセンの中で子どもたちの作品の展示会をしていただくなどということもありましたので、そういう活動の御報告をしていただきました。

今後、それぞれの地域で、子どもたちが元気に楽しく活動していただくこと、また子どもたちの活動の様子や、作品を見て、親同士の会話が増えたり、あとおじいちゃんおばあちゃんを連れてきて自分の作品の前で写真を撮るような姿などもあり、多世代の交流もできたと思っています。このような機会が増えたらいいなということで、情報共有をいただきましたので、御報告差し上げます。

以上です。

○三輪委員

はい、ありがとうございました。

私はそのとき出張で参加できなかったのも申し訳なかったのですがそのような研修会は定期的に行われてるのですね。

次今後の予定は決まっていますか。

○事務局

まちぢから協議会連絡会の研修会として行っていておりまして、年間2回、6月と11月に毎年予定がされています。

来年度も同じような事業計画になるのではないかと考えております。

○三輪委員

そうしましたら、日程が決まりましたら早めに、委員の皆さまにも御案内いただきたいと思います。ぜひ、活動の現場の皆さまの話を聞きたいので、よろしくお願いします。

他では何かありますか。

では以上をもちまして議題の方はすべて終了いたしましたので審議会はこれで終わりにしたいと思います。

委員の皆さまには宿題等がありますけれども、検証の大事なところになります

ので、ぜひ、メール等で見たものに関しては御意見を必ず事務局に戻していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では今日の審議会これで終了したいと思います。